

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月12日
【会社名】	株式会社東理ホールディングス
【英訳名】	Tori Holdings Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 康廣
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年5月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

ダイカスト事業の株式会社東京理化工業所は、想定していた利益水準を見込めなくなったため、所有する生産設備等の固定資産に減損損失を認識します。また、食品流通事業の株式会社ボン・サンテは、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みとなった店舗について、その店舗設備等の固定資産に減損損失を認識いたします。

当社においては、財政状態の悪化等により実質価値が著しく下落した関係会社株式について、減損処理を行なうことといたしました。その一方で、これまでに計上した関係会社に対する貸付金等に対する貸倒引当金について、当決算期末における必要額に計上を修正する結果、貸倒引当金戻入額が生じることとなります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成24年3月期の連結損益計算書において、減損損失を特別損失に計上いたします。また、同じく平成24年3月期の損益計算書において、貸倒引当金戻入額を営業外収益に、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたします。

(連結)

減損損失 : 497百万円

(個別)

貸倒引当金戻入額 : 239百万円

関係会社株式評価損 : 833百万円

以上